

一般社団法人日本ボッチャ協会
業務分掌規程

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人日本ボッチャ協会（以下、「当協会」という。）における業務の合理的な運用を図るために、当協会の運営部（以下、単に「運営部」という。）の業務の分掌について定めたものである。

（分掌分野）

第2条 当協会は、次の（１）から（３）のとおり、運営部及び専門委員会を置くものとし、各運営部及び各委員会は、以下に定める業務をそれぞれ分掌するものとする。

（１）強化本部

強化本部に所属する人員の中から選出された強化本部長が、以下の運営部を統括する。

ア 強化部

- ① 選手の競技力向上に関する計画と指導
- ② 強化指定選手の選考
- ③ 強化合宿、練習会等の企画及び実施
- ④ 指導者の養成
- ⑤ その他選手の強化活動に関する事項

イ 育成部

- ① 次世代選手（ジュニア・ユース世代）の発掘及び育成
- ② 育成指定選手の選考
- ③ 育成合宿、練習会等の企画及び実施
- ④ その他選手の育成活動に関する事項

ウ クラス分け委員会

- ① クラス分け判定の実施
- ② クラス分け判定記録・管理
- ③ クラス分け判定基準・規則の運用と改訂
- ④ クラス分け員（Classifier）の育成・資格認定
- ⑤ 国内外の大会でのクラス分けサポート
- ⑥ 情報提供・啓発活動

エ 指導者育成委員会

- 1 指導者資格制度の運営
- 2 講習会・研修会の開催
- 3 指導者の資質向上のための支援
- 4 その他関連業務
強化指定選手の指導体制に関する検討
障害特性に応じた指導法の研究・資料化

オ 医科学委員会

- 1 選手の健康管理・メディカルサポート
参加選手の健康調査票の確認・管理
障害特性に応じた医療面での注意事項の整理・周知
大会時の救護体制の整備
- 2 障害特性に応じた指導・サポート体制の検討

- 医師・理学療法士・作業療法士・スポーツトレーナーなど専門職との連携
- 3 コンディショニング・フィジカルチェック
競技特性に応じたコンディションチェックの実施
- 4 ケガの予防と競技安全対策
大会・合宿等での救護マニュアルの作成・更新
緊急時対応マニュアルの整備
- 5 アンチ・ドーピング活動
アンチ・ドーピング規程の周知、講習会・説明会の企画運営
ドーピング検査への対応支援
- 6 その他関連業務
国際医科学情報の収集・共有
医科学に関する啓発・普及資料の作成

カ アスリート委員会

- 1 選手の意見・要望の取りまとめ、協会への提案書の作成・提出
- 2 競技運営への意見反映
- 3 アスリートの権利保護と啓発活動
- 4 アンチ・ドーピング、コンプライアンスに関する選手向け情報発信
- 5 JPSA のアスリート委員会との連携

(2) 普及振興部

- ア 競技普及のための事業の企画及び実施（常設・限定プロジェクト）
- イ イベント派遣事業
- ウ 物品販売に関する企画
- エ 基礎講習会の企画及び実施
- オ ボッチャの社会的認知向上に向けての事業の企画及び実施
- カ SNS 発信、ホームページの運営
- キ NFT 事業
- ク その他、普及に関する事項

(3) ルール審判部

ア 審判委員会

(大会審判運営・競技管理)

- 1 大会審判ミーティング・判定統一確認の実施
- 2 競技運営マニュアルの遵守確認・競技中の判定サポート

(審判員のレベルアップ・技術向上支援)

- 1 資格取得講習内容の検討、研修資料の作成
- 2 上級審判員による判定検証・事例の共有
- 3 国際審判員資格取得希望者への情報提供・取得支援

イ ルール委員会

(選手権競技規則の管理・整備)

- 1 国内競技規則の制定・改訂・周知
- 2 国際ルール（Word Boccia 規則）の改訂情報の収集・翻訳・協会競技規則として国内展開
- 3 強化本部と連携した選手・指導者向けのルール解説会の企画、開催

(普及版競技規則の開発・管理)

- 1 フレンドリーマッチ版規則の開発・改定・周知
- 2 全国障害者スポーツ大会、グランプリシリーズ、カップ戦、ボッチャ甲子園

での規則運用管理

ウ 開発委員会

(審判員の養成・資格認定)

- 1 公認審判員講習会の企画、開催
- 2 新規審判員の養成と、既存審判員の資格更新講習の実施
- 3 審判資格制度の運営と資格者名簿の管理

(審判員の派遣・配置調整)

- 1 日本ボッチャ協会主催大会・強化合宿・代表選考会等への審判員募集・派遣
- 2 地域協会・都道府県大会への審判員派遣調整の支援
- 3 派遣先大会の審判長・審判主任の選定

(地域協会との連携)

- 1 地域協会と連携した審判組織の確立

(4) 専門委員会

ア 選手選考委員会

(選考基準の作成・公開)

- 1 代表選手選考基準、強化指定選手選考基準の策定
JPC・WorldBocciaの規定や国際大会出場条件を踏まえた基準作成
選考にあたっての選考基準の策定・見直し
公平性・透明性を担保するため、基準の事前公表と周知
- 2 代表選手・強化指定選手・育成選手の選考
- 3 国際大会へ派遣する代表選手選考

(選考資料の収集・審査)

- 1 各大会・強化事業での成績データ、技術評価、競技態度などの収集
- 2 強化スタッフ・医科学委員会からの意見聴取
- 3 映像資料、体力測定結果、メディカルチェック情報の活用

(選考会議の実施)

- 1 代表選考会議の開催と記録作成
- 2 各クラス(BC1～BC4)の選考議論
- 3 意見の偏りを防ぐための複数委員による合議制の運営

(選考結果の決定・通知)

- 1 選考結果の確定・承認手続き
- 2 本人・関係者等への正式通知
- 3 結果発表に際し、選考理由の整理と説明資料の作成

(選考に関する苦情・問い合わせ対応)

- 1 選考結果に関する問い合わせへの説明・相談窓口の設置
- 2 選考不服申し立ての手順整備・対応

(その他関連業務)

- 1 次年度以降の選考体制・方針の検討
- 2 他委員会(強化、医科学、指導者育成など)との連携調整
- 3 国際大会・国内大会における選考枠の情報収集・調整

イ 学生委員会

- 1 当協会主催の競技会の運営の企画・運営のサポート
- 2 当協会主催の講習会やイベント等の運営サポート
- 3 大学選手権大会の企画、運営

ウ 国際委員会

- 1 国際機関との連絡調整
WorldBoccia・APC（アジアパラ競技連盟）との公式連絡窓口
- 2 国際ルール改訂・競技規定・新制度導入情報の把握と国内展開
- 3 国際大会誘致に関する業務
- 4 国際競技会の開催日程・要項の収集と国内関係者への情報提供

（分掌遵守の原則）

第3条 各運営部及び専門委員会は、前条に定める業務分掌の範囲を遵守し、業務の重複又は間隙が生じないようにしなければならない。

2 各運営部及び専門委員会は、相互に関連する業務について、その活動が有機的かつ積極的に行われるよう協調して業務を行わなければならない。

（付則）

1. 本規程は、令和3年7月20日から施行する
2. 本規程を一部改定し、令和7年7月30日から施行する